

家族形成と居住選択

—首都圏に居住するフルタイム共働世帯の居住選択とその背景—

研究開発室 北村 安樹子

目次

1. 研究の背景	17
2. 調査概要と回答者の主な属性	18
3. フルタイム共働世帯の労働・通勤時間と家族形成	19
4. フルタイム共働世帯の住み替えと居住選択	22
5. まとめ	25

要旨

- ① 近年、夫婦の働き方や通勤時間の長さ、保育施設等へのアクセシビリティの悪さといった生活時間や生活空間の制約が、女性の就労継続や出生行動に与える影響が注目されている。本研究では、首都圏に居住し、夫婦とも民間企業の正社員である既婚男女を対象に家族形成や通勤・労働時間の実態と、居住地選択の理由をたずねるアンケート調査を行った。
- ② 妻の通勤・労働時間が短い世帯では、DEWKS世帯の割合が高い。なかでも夫の労働時間が長い世帯では、子育てや家事の時間を捻出するために、妻の労働時間を調整して短くしたり、妻の通勤時間を短くするような居住選択を行っている可能性がある。
- ③ 結婚後に転居を経験した、DEWKS世帯の居住地選択理由をみると、夫や妻の労働時間が長い世帯や妻の親が首都圏内に居住していない世帯では、「妻の職場への近さ」や「子どもの保育所・学校等への近さ」が重視されている。一方、妻の親が首都圏内に居住する世帯では「妻の親の家への近さ」が重視され、実際に妻の親から日常的に子育ての支援を受けている。
- ④ 首都圏に居住するフルタイム共働世帯にとって、保育施設等へのアクセスがよい地域や妻の職場に近い地域に居住することは、出産・子育てと仕事を両立するための対処戦略であり、その背景には正社員の働き方と企業の子育て支援制度の利用のしやすさをめぐる男女差がある。少子化対策と女性の就労継続の両立には、駅や保育施設へのアクセシビリティを高める住宅・保育政策とともに、正社員男性の働き方を見直し、男性が勤務先の子育て支援制度を利用しやすくすることも重要である。

キーワード：フルタイム共働、家族形成、居住選択

1. 研究の背景

(1)フルタイム共働世帯の家族形成と居住選択に注目する理由

経済情勢の不透明感を背景に、多くの人々にとって「家族形成」や「居住選択」をめぐるライフデザインの重要性が増している。青年期から成人期にかけてのライフステージに目を向ければ、例えば高校卒業後の進学や就職に際し、どのような地域にどのような形で居住するのかという居住デザインを描く上で、親の経済状況や自身の安定的雇用の確保、あるいは収入の見通しといった側面に大きな揺らぎが生じている。

同様に、学校を卒業したり、社会人となった若者が結婚や出産を通じて新たな家族を形成したり、家族を形成することなく単身生活を続けていく場合にも、現在の住居や居住地をどのように「選択」したのかという居住履歴や地域移動歴、あるいは今後どのような住まい方をしていくのかといった居住選択が、生活基盤の安定性に大きな影響を及ぼしつつある。

このようななか、家族形成の意向をもつ若い世代にとって、子育てと夫婦共働きの両立をはかれるような居住選択のあり方が、生活設計上の重要なテーマとして浮上している。経済が停滞し、とりわけ男性の雇用の安定性や収入の見通しが不透明感を増すなかで、子どもを産み育てていくことには経済面で大きなリスクが伴う。それゆえに、このような世代からみれば、男女が稼得責任と家族責任の双方を担いつつ、フルタイムで働くというライフスタイルは、生活基盤を安定させ、生活の経済的リスクを低減するための最も有力な手段になりつつある。

(2)女性の就労継続と家族形成、および居住選択をめぐる議論

1)女性の就労継続と家族形成を阻む時間・空間制約

これまで、女性の就労継続と家族形成をめぐるっては、経済学や人口学、家族社会学をはじめとする多様な学問分野で多くの研究が重ねられてきたが、近年とりわけ注目されるのは、GIS (Geographic Information System、地理情報システム) 等を活用して人々の生活空間や生活時間を分析する地理学分野からの指摘である (例えば、宮澤 1995、川瀬 2006、若林 2006など)。

これらの諸研究はいずれも、労働時間や通勤時間の長さ、あるいは保育所や住居等の立地に伴う保育サービスの利用のしにくさといった生活時間や生活空間の制約が、女性の就労継続や出生行動に与える影響に注目し、既存の生活空間のあり方では子どもをもつ就労女性が生活時間の制約を乗り越えられないことを指摘している。この点について田中(2009)は、アメリカやスウェーデンと東京大都市圏の都市空間構造を比較し、都市部で職住近接の都市空間構造を実現するか、雇用を分散させて職住接近をはかることが女性就労の増加と出生力の上昇の両立につながると指摘している。

2) 女性の就労継続と家族形成を両立させる居住選択

女性の就労継続と家族形成を両立させるような居住のあり方については、上記にあげた労働・通勤時間の長さや保育所の立地等に関する議論に加えて、大きく次の2つの視点があげられる。

1つは地域の保育サービス水準の違いに伴う居住移動である。実際に、近年では都市部を中心に女性就労が増加する一方で、保育事情の地域差が拡大しており、保育環境のよい地域への「保育移民」という現象が生じているといわれる。例えば浅田(2009)は、東京周辺の一部地域や東京都内で、一人あたりの児童福祉費や保育所への助成金が規定する地域の保育サービス水準によって保護者が居住地を移動する“足による投票*1”と呼ばれる現象が生じ、地域の若年齢人口が変化している可能性を指摘している。地域の保育サービス水準や保育所をはじめとする保育資源の利用のしやすさは、女性の就労継続と家族形成を両立させるための居住選択の基準として次第に大きな位置づけを占めつつあると考えられる。

女性の就労継続と家族形成を両立させるもう1つの居住形態は、祖父母との同居(近居)である。祖父母と同居したり、祖父母の近くに居住して家事や育児に関するサポートを得ることは、女性の就労継続と家族形成を両立させる有力な手段になっている可能性がある*2。例えば、厚生労働省が2001年度から継続的に実施する「21世紀出生縦断調査」によれば(厚生労働省 2009)、2001年度に子どもを出生した女性が、出産1年前から子どもが7歳になるまで常勤の仕事継続している割合は28.8%であり、最新調査時点で常勤職に就きながら子育てをする女性の9割が、ふだんの子どもの世話や子どもが病気のとときに祖父母の協力を得ていると答えている(「大いに協力してもらっている」59.9%、「ときどき協力してもらおう」29.8%)。この資料には祖父母の協力状況に関して祖父母との同別居状況別の結果が示されていないが、子の世話といった直接的なサポートを得る上で、同居や近居といった物理的な居住の近接性が必要条件になっている可能性はかなり高いと推測される。ごく単純に考えれば、2001年度に子どもを出生した先の常勤女性のうち、祖父母による育児への協力なしで7年後も仕事を継続している人は3%程度に過ぎないということになる。

2. 調査概要と回答者の主な属性

(1) 調査概要

以上の背景をふまえ、本研究では首都圏に居住し、夫婦がともに民間企業の正社員である(以下、「フルタイム共働世帯」)既婚男女を対象に、家族形成や通勤・労働時間の実態と居住地選択の理由をたずねるアンケート調査を行い、両者の関連性を分析した。

調査の概要は、図表1の通りである。調査は株式会社クロス・マーケティングに委

託し、インターネットを用いて実施した。

なお、今回の調査では、住み替え経験や居住地の選択理由等をたずねるため、調査対象者は調査時点で持家に居住する世帯と賃貸住宅に居住する世帯をそれぞれ同数とし、一部項目については居住形態による違いに注目した。また、賃貸住宅に居住する世帯については、実数が少ない戸建住宅、企業等の寮や社宅、市営・県営住宅等の公営住宅、官舎等の公務員住宅に居住する世帯は除外し、集合住宅に居住する世帯に限定した。本稿ではこのうち、親と同居する者を除く、770名を分析対象としている。

図表1 調査概要

対象者	首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）在住で、夫婦とも民間企業の正社員として働く30～44歳の既婚男女800名
標本抽出法	株式会社クロス・マーケティングのモニター
回収数（注）	持家居住者400名（男女各200名）、賃貸居住者400名（男女各200名）の計800名
調査時期	2009年11月中旬

注：今回の調査では、あらかじめ設定した数が集まるまで回答を集めている。

(2) 回答者の主な属性

回答者の平均年齢は、持家世帯が夫37.9歳、妻36.3歳、賃貸世帯が夫36.2歳、妻34.5歳で、夫婦のいずれについても賃貸世帯の方がやや若い傾向にあるが、両者の年齢構成に統計的に有意な差はない。また、持家世帯の34.0%、賃貸世帯の48.7%が東京都区部に居住しており、賃貸世帯の方が都心に居住する割合が高くなっている。

3. フルタイム共働世帯の労働・通勤時間と家族形成

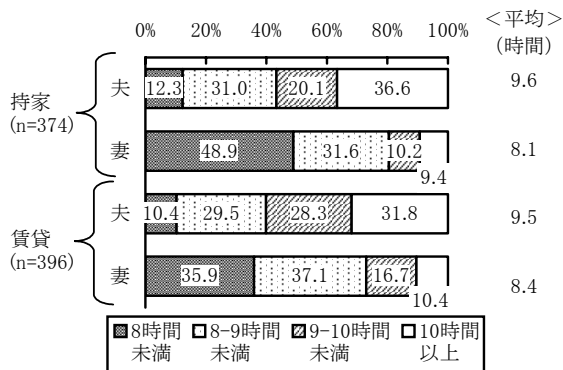
(1) 労働・通勤時間の実態

図表2、3は、持家・賃貸世帯のそれぞれについて、夫と妻の労働・通勤時間の構成割合と、それぞれの平均値を示したものである。

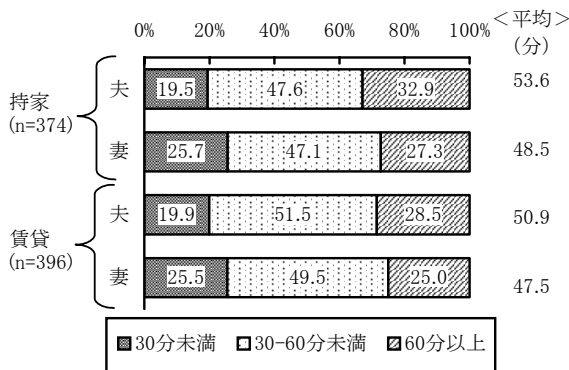
まず、夫の労働時間をみると、持家・賃貸にかかわらず、夫では1日あたりの労働時間が平均「10時間以上」の人が最も多く、持家世帯の36.6%、賃貸世帯の31.8%を占める。一方、妻の労働時間は、持家世帯では「8時間未満」（48.9%）が最も多いのに対し、賃貸世帯では「8-9時間未満」（37.1%）が最も多く、「8時間未満」は35.9%にとどまっている。すなわち、妻の労働時間は持家世帯に比べて賃貸世帯の方が長い傾向にある。また、夫と妻の労働時間を比較した場合、居住形態にかかわらず、妻の労働時間の方が短い傾向にある。

一方、通勤時間をみると、夫・妻とも最も多いのは「30-60分未満」で、持家・賃貸世帯とも5割前後を占めている。ただし、夫と妻の通勤時間を比較した場合、居住形態にかかわらず、妻の通勤時間の方が短い傾向にある。

図表2 夫・妻の労働時間(1日あたり)



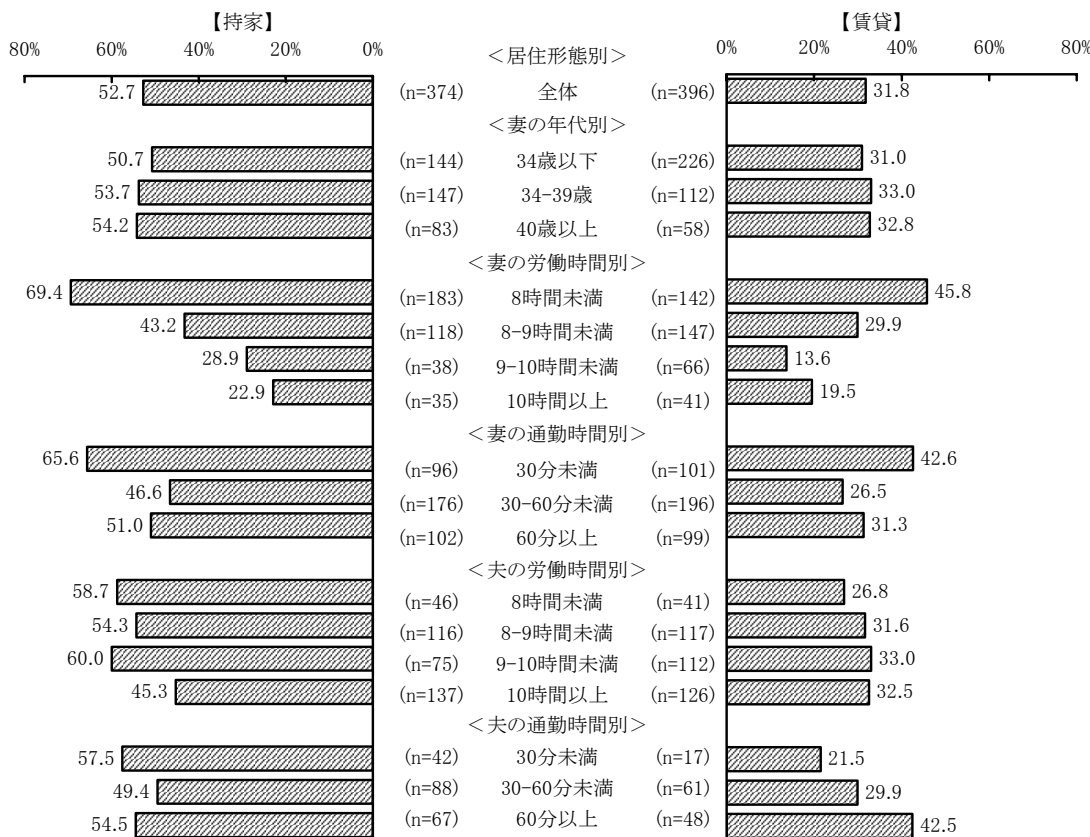
図表3 夫・妻の通勤時間(1日あたり片道)



(2)労働・通勤時間と家族形態

次に、夫婦の労働・通勤時間と家族形態の関連性をみる(図表4)。まず、現在の居住形態別にみると、子どもがいる世帯(以下、「DEWKS 世帯」)の割合は、持家に居住する世帯が52.7%、賃貸住宅に居住する世帯が31.8%で、持家世帯の方が高くなっている。これは、持家世帯の方が結婚時の妻の年齢が若いこと(図表省略)や、子どもをもったり、子どもが成長したことが持家を購入するきっかけになったためではないかと思われる。

図表4 DEWKS 世帯の割合(居住形態、妻の年代、労働・通勤時間、夫の労働・通勤時間別)



また、DEWKS 世帯の割合には持家・賃貸世帯とも妻の年代による違いがない一方で、妻の労働・通勤時間が短い世帯では高い傾向がみられる。すなわち、フルタイム共働世帯では、妻が働き方を調整して労働時間を短くしたり、妻の職場に近い場所に居住することで、子どもをもったり、仕事と子育ての両立をはかっている可能性がある。

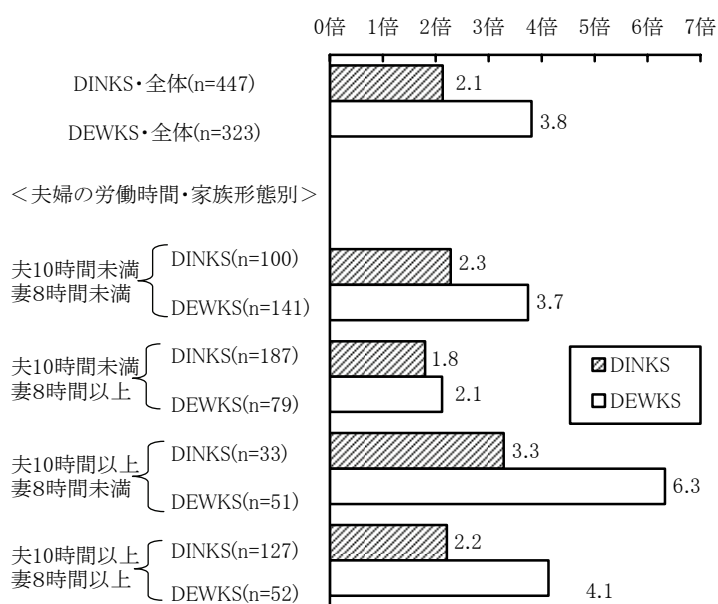
この背景には、民間企業で働く男性正社員の長時間労働や勤務先の子育て支援制度の利用のしにくさがあると考えられる。前者に関しては、先にもみたように、今回の調査対象世帯の夫のおよそ3人に1人が1日平均10時間以上働き、通勤時間に往復で2時間以上を費やしていると考えられる(図表2、3)。また、後者に関しては、子どもがいる回答者のうち、共働きを続けながら子どもをもったり、子育てをしやすくするために「夫が勤務先の子育て支援制度(出産・育児休暇、短時間勤務制度など)」を利用した経験が「ある」と答えた人はわずか4.3%に過ぎなかった(妻の利用経験は47.4%、図表省略)。制度の利用のしやすさをめぐる男女差が、家族形成の実態や女性の働き方だけでなく、世帯の居住地選択を左右している可能性がある。

また、図表5は夫の家事・育児時間に対する妻の同時間の割合を夫婦の労働時間別に比較したものであるが、DEWKS 世帯(3.8倍)とDINKS 世帯(2.1倍)では、前者の方が夫の家事・育児時間に対する妻の同時間の割合が大幅に高くなっている。

加えて、DEWKS 世帯では、夫の労働時間が10時間以上、妻の労働時間が8時間未満というケースで夫の家事・育児時間に対する妻の同時間の割合が6.3倍と、それ以外の場合に比べて妻に家事・育児の負担が大きく偏っている。こうした傾向は、持家・賃貸世帯の双方に共通している(図表省略)。

以上の傾向をふまえると、夫の労働時間が長い世帯では、妻の子育てや家事の時間を増やすために、妻が労働時間や通勤時間を短くすることで、子育てや家事の多くを担う対処戦略をとっている可能性が高いといえるだろう。

図表5 夫の家事・育児時間に対する妻の同時間の割合
(家族形態、夫婦の労働時間別)

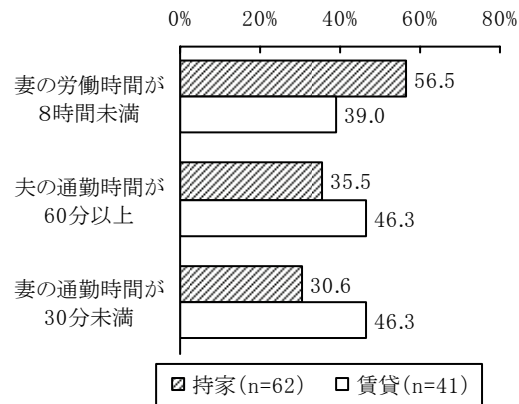


注:「DINKS」は Double Income No Kids の略で子どもがいない世帯、「DEWKS」は Dual-employed with Kids の略で子どもがいる世帯を指す(以下同)。

また、賃貸住宅に居住する世帯の場合、DEWKS 世帯の割合は夫の労働時間による差がみられない一方、通勤時間については妻とは逆に、夫の通勤時間が長いほど DEWKS 世帯の割合が高い傾向がみられた（図表 4）。この点について詳細をみる。

図表 6 は、夫が 1 日 10 時間以上働く DEWKS 世帯における妻の労働時間と夫婦の通勤時間を示している。これをみると、持家世帯では妻の労働時間が 8 時間未満の世帯が 56.5% であるのに対し、賃貸世帯では 39.0% にとどまる一方、妻の通勤時間が 30 分未満の世帯は 46.3%（持家世帯では同 30.6%）であり、夫の通勤時間が 60 分以上の世帯も 46.3%（持家世帯では同 35.5%）となっている。すなわち、持家世帯では、夫が 1 日あたり 10 時間以上働いている場合、妻が労働時間を短くしていると考えられるのに対し、賃貸世帯では、持家世帯に比べて妻の労働時間が長い分、夫の通勤時間を長くしてでも、妻の通勤時間を短くする居住地を選んでいる可能性もあると考えられる。

図表 6 夫が1日10時間以上働く DEWKS 世帯における妻の労働時間と夫婦の通勤時間



注：分析対象は、夫の1日あたりの平均労働時間が10時間以上の DEWKS 世帯。

4. フルタイム共働世帯の住み替えと居住選択

(1) 家族形態と現居住地の選択理由

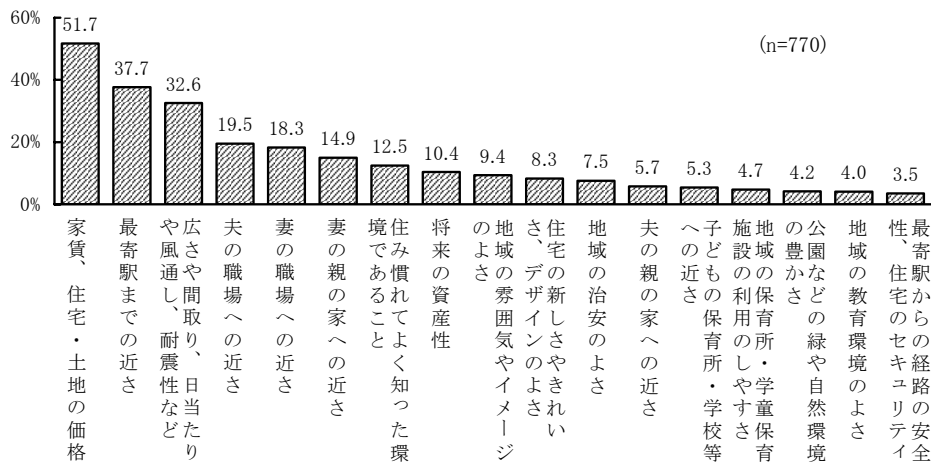
ここでは回答者が現在の住まいを選択した理由をみる（図表 7）。

提示した 20 の選択肢のうち、現在の住まいの選択理由としてもっとも多くあげられたのは「家賃、住宅・土地の価格」という経済的理由で、全体の 51.7% を占めた。「最寄駅までの近さ」（37.7%）と「広さや間取り、日当たりや風通し、耐震性など」（32.6%）がこれに続き、これら上位 3 項目は、持家・賃貸世帯の双方に共通している。

一方、家族形態別にみると、これらの点をあげる人の割合はいずれも DINKS 世帯に比べて DEWKS 世帯で低く、その分、DEWKS 世帯では理由の多様性が高くなっている。

DEWKS 世帯では「妻の親の家への近さ」（18.0%）とともに、「子どもの保育所・学校等への近さ（以下、「保育施設等への近さ）」（12.1%）や「地域の保育所・学童保育施設の利用のしやすさ」（10.2%）といった保育施設へのアクセシビリティや地域の保育サービスにかかわる項目をあげる割合が DINKS 世帯を上回っている。また、「妻の職場への近さ」をあげた人は DINKS 世帯（24.5%）が DEWKS 世帯（17.3%）を上回るものの、現在、賃貸住宅に居住する DEWKS 世帯では 23.0% を占め、全 20 項目のなかで 4 番目に多くあげられていた（図表省略）。

図表7 現在の住まいの選択理由(全体、居住形態、家族形態別) <3つまでの複数回答>



居住形態別	持家(n=374)	賃貸(n=396)
家賃、住宅・土地の価格	51.6	51.8
最寄駅までの近さ	35.6	39.6
やさや間取り、日当たりや風通し、耐震性など	34.8	30.6
夫の職場への近さ	16.0	22.7
妻の職場への近さ	14.2	22.2
妻の親の家への近さ	15.5	14.4
境であること	14.2	10.9
住み慣れてよく知った環境	17.4	<u>3.8</u>
将来の資産性	8.6	10.1
地域の雰囲気やイメージ	8.8	7.8
さ、デザインのよさ	6.7	8.3
住宅の新しきやきれい	7.0	4.5
地域の治安のよさ	7.2	3.5
夫の親の家への近さ	4.0	5.3
への近さ	5.1	3.3
子どもの保育所・学校等	5.3	3.3
施設の利用のしやすさ	4.2	2.8
地域の緑や自然環境	4.0	5.3
公園などの緑や自然環境	5.3	2.8
地域の教育環境のよさ	1.6	5.3
性、最寄駅からの経路の安全性	1.6	5.3

家族形態別	DINKS(n=447)	DEWKS(n=323)
家賃、住宅・土地の価格	69.7	48.3
最寄駅までの近さ	53.9	<u>31.9</u>
やさや間取り、日当たりや風通し、耐震性など	43.2	31.3
夫の職場への近さ	29.1	15.2
妻の職場への近さ	24.5	17.3
妻の親の家への近さ	16.4	18.0
境であること	16.1	12.4
住み慣れてよく知った環境	15.3	8.4
将来の資産性	12.7	8.7
地域の雰囲気やイメージ	11.2	7.7
さ、デザインのよさ	10.1	7.1
住宅の新しきやきれい	7.2	5.9
地域の治安のよさ	0.6	12.1
夫の親の家への近さ	0.9	10.2
への近さ	5.2	4.3
子どもの保育所・学校等	2.0	7.4
施設の利用のしやすさ	5.5	2.5
地域の緑や自然環境	5.5	2.5
公園などの緑や自然環境	5.5	2.5
地域の教育環境のよさ	5.5	2.5
性、最寄駅からの経路の安全性	5.5	2.5

注1: 全体平均が3%を下回った次の選択肢は掲載を割愛。「図書館や文化・スポーツ施設など、アメニティ施設の多さ」(1.3%)、「地域の保育所・児童保育施設の利用価格の安さ」(0.3%)、「地域の高齢者福祉・医療環境のよさ」(0.1%)。
 注2: 全体平均を5ポイント以上上回った項目は太字表記、5ポイント以上下回った項目は下線表記。

(2) 結婚後の住み替えと居住地選択

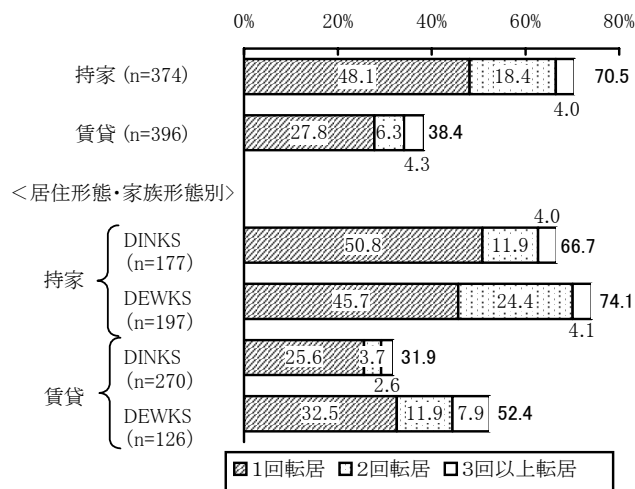
1) 結婚後の転居経験

次に、結婚後に転居を経験した世帯に注目し、どのような視点で居住地を選んだかについての回答結果をみる。

まず、結婚後の転居経験についてみると、転居経験をもつ世帯の割合は、現在、持家に居住する世帯では約7割を占めるのに対し、現在、賃貸住宅に居住する世帯では4割弱となっている(図表8)。持家世帯の方が結婚後の転居経験をもつ割合が高いのは、賃貸世帯に比べて子どもがいる人の割合が高いことからもうかがえるように、子どもの誕生や成長をきっかけに住居を購入した人が多いためではないかと考えられる。

実際、家族形態との関連をみると、持家・賃貸世帯とも DEWKS 世帯の方が DINKS 世帯に比べて転居経験者の割合が高い傾向にある。居住形態にかかわらず、家族形成は結婚後の住み替えや地域移動、住宅の購入・賃借など、多様な居住選択のきっかけとなっている可能性が高い。

図表8 結婚後の転居経験(居住形態、家族形態別)



注: 太字表記は、各カテゴリーの合計割合。

ただし、持家世帯では賃貸世帯に比べて世帯年収が高く、結婚後の転居経験は、世帯年収が高いほど多い傾向にある（図表省略）。住居の購入や転居・地域移動の自由度は、世帯の経済状況とも無縁ではない。

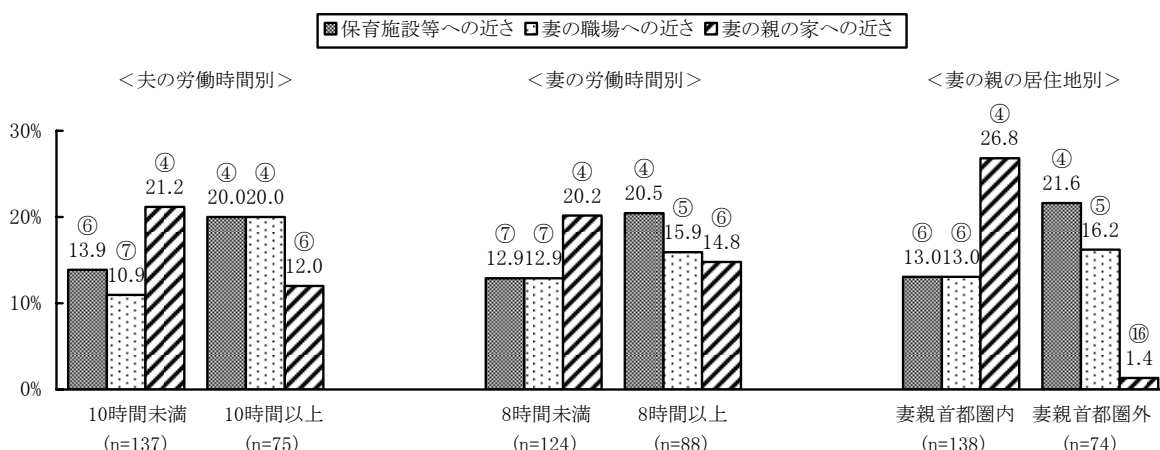
2) 結婚後に転居を経験した DEWKS 世帯の居住地選択理由とその背景

次に、結婚後に転居した経験をもつ DEWKS 世帯に注目し、夫婦の労働時間や妻の親の居住地によって「保育施設等への近さ」「妻の職場への近さ」「妻の親の家への近さ」という3つの側面を重視して居住地を選択した割合がどのように異なるのかをみる。

図表9は、結婚後に転居した経験をもつ DEWKS 世帯が、現在の居住地選択にあたり上記の3つの側面を重視した割合を夫・妻の労働時間、及び妻の親の居住地別に示したものである。これをみると、夫や妻の労働時間が長い世帯や、妻の親が首都圏内に居住していない世帯では、「保育施設等への近さ」や「妻の職場への近さ」が重視されていることがわかる。

例えば、「保育施設等への近さ」は、夫の労働時間が10時間以上の世帯では20.0%、妻の労働時間が8時間以上の世帯では20.5%、妻の親が首都圏外に居住する世帯では21.6%がこの点を居住地選択理由としてあげており、「最寄駅までの近さ」「家賃、住宅・土地の価格」「広さや間取り、日当たりや風通し、耐震性など」といった上位3項目に続き、全20項目のなかで4番目に多くあげられている。同様に、「妻の職場への近さ」についても、それぞれ20.0%、15.9%、16.2%と、全20項目のなかで4～5番目に多くあげられている。なお、サンプル数は限られるものの、夫の労働時間が10時間以上で妻の労働時間が8時間以上の世帯（n=37）では、全20項目のうち、「保育施設等への近さ」（27.0%）が「最寄駅までの近さ」（43.2%）に次ぐ第2位、「妻の職場への近さ」（21.6%）が第3位を占めていた（図表省略）。

図表9 結婚後に転居を経験した DEWKS 世帯における現在の住まいの選択理由
（夫・妻の労働時間、妻の親の居住地別）



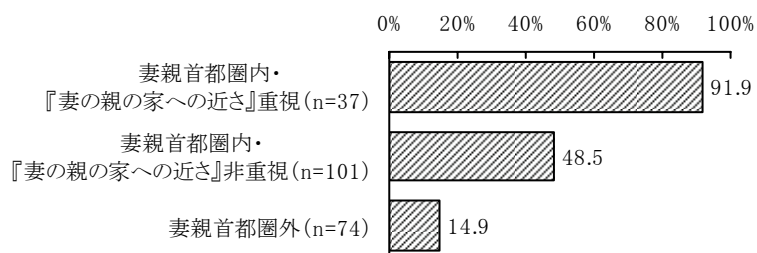
注1:分析対象者は、結婚後の転居経験をもつ DEWKS 男女212名。
注2:数値上の丸数字は、現居住地の選択理由としてあげた全20項目中の順位を示す。

以上のことから、第一に、夫婦の働き方は世帯の居住選択を左右する大きな要因の1つであり、とりわけ夫や妻の労働時間の長い世帯にとって「保育施設等への近さ」という側面は、「最寄駅までの近さ」「家賃、住宅・土地の価格」「広さや間取り、日当たりや風通し、耐震性など」といった、いわゆる伝統的な居住選択基準と並ぶ、住まいの重要な選択基準になっていると考えられる。第二に、こうした条件を備えた住宅の供給は、夫婦がともに民間企業の正社員として働きながら子育てをするフルタイム共働世帯のなかでも、とりわけ時間面での制約が大きく、妻の親という子育てのサポート源が脆弱な世帯にとって重要になりうると考えられる。

また、これらの傾向は、現在、持家に居住する世帯よりも、賃貸住宅に居住する世帯でより顕著にみられた（図表省略）。したがって、今後、夫婦がともに民間企業の正社員として働きながら子どもを持つとする世帯が増えていくとすれば、こうした条件を備えた、ファミリー向けの賃貸住宅へのニーズも高まると考えられよう。

なお、妻の親が首都圏内に居住する世帯では「妻の親の家への近さ」を重視した人が26.8%を占め（図表9）、全20項目のなかで4番目に多くあげられていた。実際に、これらの世帯では、ふだん、妻の親から子どもの面倒をみてもらうことがあると答えた割合が持家・賃貸にかかわらず9割を超えており、転居に際して妻の親からの育児のサポートを意識した居住選択が行われたことが示唆される（図表10）。

図表10 結婚後に転居を経験した DEWKS 世帯における妻の親からの日常的な子育て支援（現在の住まいの選択理由として「妻の親の家への近さ」を重視したか否か・妻の親の居住地別）



注1: 分析対象者は、結婚後の転居経験をもつ DEWKS 男女212名

注2: 「妻親首都圏内・『妻の親の家への近さ』重視」とは、妻の親が首都圏内に居住し、現居住地の選択理由として「妻の親の家への近さ」をあげた者、「妻親首都圏内・『妻の親の家への近さ』非重視」とは、妻の親は首都圏内に居住しているが、現居住地の選択理由として「妻の親の家への近さ」をあげなかった者、「妻親首都圏外」とは、妻の親が首都圏外に居住または死亡している者を指す。

5. まとめ

(1) 女性の就労継続と家族形成を両立させる住宅・保育政策と男性の働き方

今回の調査の結果、夫婦がともに民間企業の正社員として働くフルタイム共働世帯では、夫に比べて妻の通勤・労働時間が短く、DEWKS 世帯の割合は、妻の通勤・労働時間が短いほど高かった。先行研究（例えば、川瀬 2006）が指摘するように、このよ

うな DEWKS 世帯では、妻の通勤・労働時間を短くすることで妻の就労継続と子育ての両立をはかっている可能性がある。

実際に、結婚後に転居した経験をもつ DEWKS 世帯のうち、夫や妻の労働時間が長い世帯や妻の親が首都圏内に居住していない世帯では「子どもの保育所・学校等への近さ」や「妻の職場への近さ」を、妻の親が首都圏内に居住する世帯では「妻の親の家への近さ」を重視した居住地選択を行っていた。つまり、首都圏に居住するフルタイム共働世帯にとって、保育施設等へのアクセスがよい地域や妻の職場に近い地域に居住すること、あるいは妻の親と近居することは、出産・子育てと仕事を両立するための有力な対処戦略の1つとなっている。

この背景には、民間企業で働く男性正社員の長時間労働や勤務先の子育て支援制度の利用のしにくさもあると考えられる。男性の働き方や制度の利用のしやすさをめぐる男女差は、家族形成の実態だけでなく、女性の働き方や世帯の居住地選択をも左右している。すなわち、少子化対策と女性の就労継続を両立させていくには、保育施設等へのアクセシビリティを高める住宅・保育政策の一方で、正社員男性の働き方を見直し、男性が勤務先の子育て支援制度を利用しやすくすることが重要だといえる。

また、「子どもの保育所・学校等への近さ」や「妻の職場への近さ」といった条件を備えた住宅供給は、こうしたフルタイム共働世帯のなかでも、とりわけ時間面での制約が大きく、妻の親という子育てのサポート源が脆弱な世帯のニーズに応えるといえよう。

(2) 子どもにやさしい生活空間という視座

一方で、こうした方向性には、次の2つの側面で留意が必要だと思われる。

第一は、居住移動の「自由度」という側面である。調査結果によれば、住居の購入や居住移動の自由度は世帯の経済状況と無縁ではなく、持家世帯では賃貸世帯に比べて世帯年収が高く、結婚後の転居経験は、世帯年収が高いほど多かった。今回の回答者は夫婦がともに民間企業の正社員として働くフルタイム共働世帯であり、平均世帯年収は約1,000万円前後という水準にある。若年層全体を覆う将来見通しの不透明感に対し、磐石のリスクヘッジ態勢ともいえるこのようなライフスタイルを維持するこれらの世帯であっても、ライフスタイルに合わせた住居の購入や住み替えができるか否かはあくまで世帯の経済状況と強く結びついている。現在の社会情勢をふまえれば、こうした態勢をとりえない人々—安定的雇用を得られない未婚の若者や DEWKS 世帯の生活基盤の安定化をはかることが同時に重要であることは言うまでもない。

第二は子どもの成育環境という観点からみた、生活時間・空間のあり方についてである。女性就労と出生率の増加を両立させるような都市空間構造、すなわち親や社会にとって必要な経済・社会政策としての都市空間のあり方が、そこで成長する子どもにどのような影響を及ぼすのかについては必ずしも十分な議論が尽くされていない。

例えば筆者が昨年行った小学生以下の子どもをもつ母親へのアンケート調査によると、大都市部では子どもが自由に遊べる「公園」が少ないと答えた人が6割強、「公園以外の屋外空間」が少ないと答えた人は9割近くを占めていた（北村 2010）。女性就労と出生率の増加を両立させる都市空間の再編が、子どもの生活空間に犠牲や負担を強いる形で進められてはいないか、双方の視点を両立させるような空間利用のあり方を模索していくことが必要だろう。

（研究開発室 副主任研究員）

【注釈】

- *1 「足による投票」とはアメリカの経済学者チャールズ・ティボーが唱えた居住移動に関する理論で、住民は自己の選好を満足させてくれる自治体に住むことを望み、そうではない自治体からは離れることにより、意思を表明することをいう（足立他編著 2007）。ただし、このモデルには自治体間の競争があることや住民が明確な選好を有し、複数の自治体間でその違いを認識して選択することができ、自己の選好を最も満たしてくれる自治体に移動できるといった多くの前提がある。
- *2 ただし、橋本・宮川（2008）が指摘するように、「従来」ないしは「現在」女性の就労率向上と家族形成を両立させるのに正の効果をもつと確認された事実でも、祖父母という私的資源の利用可能性がすべての男女に選択できるものではないことには当然留意することが重要である。

【参考文献】

- ・ 浅田義久，2009，「東京圏の保育サービスと“足による投票”」，日本住宅総合センター，『季刊住宅土地経済』72：18-26.
- ・ 足立幸男・森脇俊雅編著，2007，『公共政策学』ミネルヴァ書房.
- ・ 川瀬正樹，2006，「郊外住民の就業地選択と通勤行動の性差—千葉県北西部の事例を中心として—」『地理科学』61(3)：187-199.
- ・ 北村安樹子，2010，「子どもの外遊び空間と地域の住環境」『Life Design Report (Winter 2010.1)』：16-27.
- ・ 厚生労働省，2009，「第7回21世紀出生児縦断調査 結果の概況」.
- ・ 田中恭子，2009，『保育と女性就業の都市空間構造 スウェーデン、アメリカ、日本の国際比較』時潮社.
- ・ 橋本由紀・宮川修子，2008，「なぜ大都市圏の女性労働力率は低いのか—現状と課題の再検討—」『RIETI Discussion Paper Series 08-J-043』.
- ・ 宮澤仁編著，2005，『地域と福祉の分析法—地図・GISの応用と実例—』古今書院.
- ・ 若林芳樹，2006，「東京大都市圏における保育サービス供給の動向と地域的差異」『地理科学』61(3)：210-222.